

京都府知事 山田 啓二 様

要 望 書

平成24年8月13日・14日京都府南部地域豪雨災害により、宇治市では各所で甚大な被害を受けました。

豪雨による河川の決壊・氾濫・溢水などにより、尊い生命を亡くされた方2人をはじめ、全壊・大規模半壊等の住宅の被害は2,000棟を超え、道路・河川・農地・農業用施設等に甚大な被害が生じています。

これに対しては、早々に災害救助法・被災者生活再建支援法が適用され、宇治市は、京都府のご協力をいただき、被災者への支援、災害復旧に尽力してまいりました。また、平成25年3月15日には激甚災害の指定を受けたところでもあります。

市議会では、平成24年8月27日に、平成24年8月13日・14日京都府南部地域豪雨災害に対する宇治市議会对策協議会を設置し、現地を調査して国・府へ緊急に要望活動を行いました。そして、平成24年9月定例会で、平成24年8月13日・14日京都府南部地域豪雨災害対策特別委員会を設置し、災害の復旧状況、被災者支援の状況、実地調査など8回の委員会を開催して、詳細に調査を行ったところです。

つきましては、これらの調査を踏まえ、京都府が管理する道路・河川等の本格的な復旧・復興に合わせて、再発防止策の早期の策定、防災体制の強化を図るため、財政的支援も含め特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月26日

宇治市議会議長 久保田 幹彦

要 望 事 項

1 . 道路・河川・橋梁等災害復旧の早期完成について

この度の災害では、山間部の府道並びに市内の一級河川が各所で被災し、応急復旧を施していただいておりますが、依然として危険性の高い状況であります。

これら、道路、河川、橋梁の本復旧工事の早期完成に向け、取り組んでいただきますよう、要望いたします。

2 . 山林の大規模崩落箇所等の対策工事の早期実施について

この度の災害では、本市の東部の山間地域において、山林の大規模な崩落や土石流により、多くの家屋で損壊等が発生し、本市において、応急対策を施したものの、現在も山裾の家屋は大変危険な状況にあります。

つきましては、砂防事業及び治山事業ともに、これら山林の崩落箇所や土石流の対策工事に早期に着手していただきますよう、要望いたします。

3 . 災害の再発防止に向けた対策について

この度の災害では、市内の多くの一級河川未改修区間において、決壊や氾濫が発生し、沿線で大きな浸水被害が発生し、住民は災害の再発に常に怯えている状況です。

つきましては、管理河川の早期改修に向けた取り組みを推進いただきますと共に、河川の維持管理及び被害を拡大させた山林における放置間伐材等の対策を徹底していただきますよう要望いたします。

合わせまして、災害時の輸送路確保に向けた、山間地域の府道狭隘部等につきまして災害に強い道路改良工事の促進を要望いたします。

4 . 砂防施設の維持管理の強化について

この度の災害では、山林からの土砂や樹木の流出が多く、既存の砂防施設に土砂や流木が多量に堆積し、その機能が失われているものが多数見受けられます。

つきましては、砂防施設の総点検並びに浚渫等の対策を早期に実施していただきますよう要望いたします。

合わせて、ゴルフ場等の砂防施設及び治水施設につきましても、施設管理者に対して、適正な維持管理の徹底を指導いただきますよう、要望いたします。

5. 被災者支援の充実について

被災者生活支援法や災害救助法の対象拡大と内容充実を国に強く求めていただくとともに、独自の支援策を拡充していただくようお願いいたします。

6. 災害復旧への財政的支援について

この度の災害では、総額43億円以上となる災害復旧事業費を想定しておりますが、災害救助法の適用や激甚災害の指定による特別の財政措置などのご支援を受けて、災害からの早期復旧に全力を挙げて取り組んでいるところです。

しかしながら、災害復旧事業の実施においては、多くの一般財源が必要となっており、これまでから様々なご支援をいただいているところではございますが、今後におきましても、特別交付税などによる財政的支援につきまして、引き続き特段のご配慮をお願いいたします。